

医学情報への人権論的 アプローチ

—人権としての医学情報の
構造と確立への道程—

木幡洋子

(愛知県立大学)

木幡智子

(愛知淑徳大学)

一部 医療の本質と医師-患者関係

1. 医療の本質

- 1) 医療は患者の治癒を保障するものではない
- 2) 医療は医学の進歩により変わっていく
- 3) 医療は患者を傷つける＝医療の侵襲性



医療の結果を引き受けるのは患者であり
その主体性を保障することが医療保障の要素

患者の人権と医療保障

患者の人権とは

第一に、生命が保障される権利

生命権保障としての医療保障

(健康権概念)

第二に、生命への自己決定保障

治療と生命の質への決定権

(自己決定権概念/IC)

これらすべてが患者を人間として尊重する
環境のもとでおこなわれる権利

=医療への権利

(人間としての尊厳)

医療保障に包摂される医学情報保障

- ◎ 情報があれば患者は主体的な判断が可能となる
- ◎ しかし財（**情報**・医師数・看護師数・病院数など）の量と安全性は市場に委ねることのみでは保障されない
- ◎ また、すべての人間が持つ医療ニーズは経済市場モデルでは貧しい人などが阻害されることになる

医学情報に対する国の責任は
医療保障への責任と同義

2. 医師-患者関係

1) インフォームド・コンセント概念と医療保障
(ICの理念)

患者の自主性と自己決定をもとにした医療保障
(現実の医療)

医師の専門性と権威主義による意識改革の遅れ
(日本のICと医療の現実)

上記に加えて家族の関与

患者の自主性と自己決定を尊重した
医師-患者関係の確立が医療保障の前提

2) 医師-患者関係モデル

1. James A. Marcum, Chapter 15 Patient-physician Relationships, *An Introductory Philosophy of Medicine*, Springer, 277-299, 2008

医師中心モデル	患者中心モデル	相互関係モデル
権威モデル 保護モデル 牧師モデル 工学モデル	法的関係モデル (権利義務関係モデル) ビジネスモデル (消費者モデル)	パートナーシップモデル 誓約モデル 友人モデル

3 パートナーシップモデルと 医学情報

患者の人権

- 患者の主体性と医師の専門性の調和による医療保障

パートナー
シップモデル

- 患者教育
- インフォームド・コンセント

医学情報権

- 国による医学情報の質と量の保障
- アクセスの保障

二部 健康権と医学情報権

4 健康権の要素と情報アクセス

「健康への権利」の4つの要素

- 1) 公衆衛生public healthと医療機関、製品、サービスが量的に十分であること
- 2) 医療・保健施設、製品、サービスなどへのアクセスが可能であること
- 3) 医療倫理と文化に適合していること
- 4) 科学的・医学的レベル水準であること

2000年「経済社会理事会」文書



健康権の要素としてのアクセス可能性

情報へのアクセス

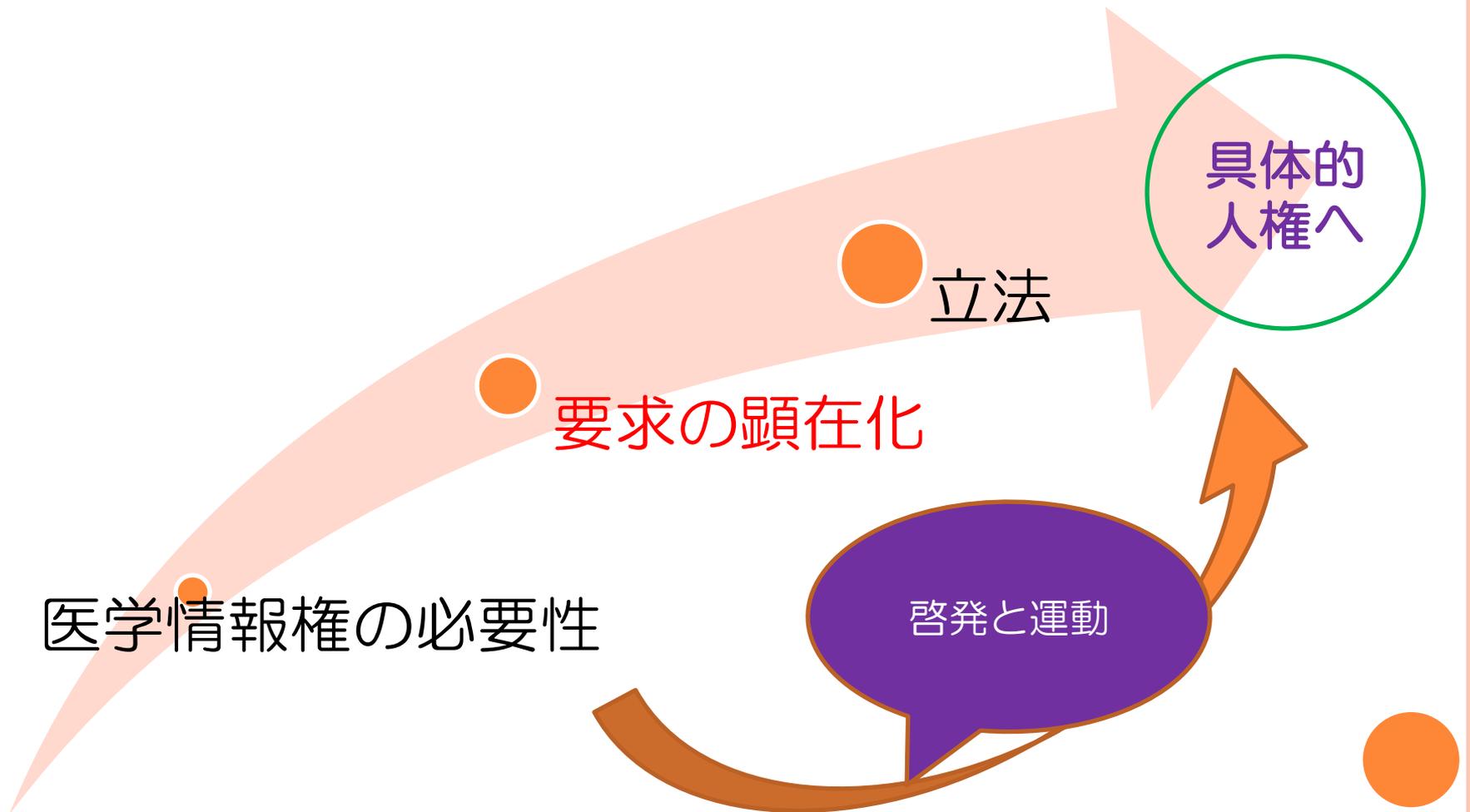
- ・アクセス可能性は、健康に関する事柄について、情報とアイディアを求め、受け取り、共有する権利を含んでいる。

2000年「経済社会理事会」文書より

健康権としての医学情報権



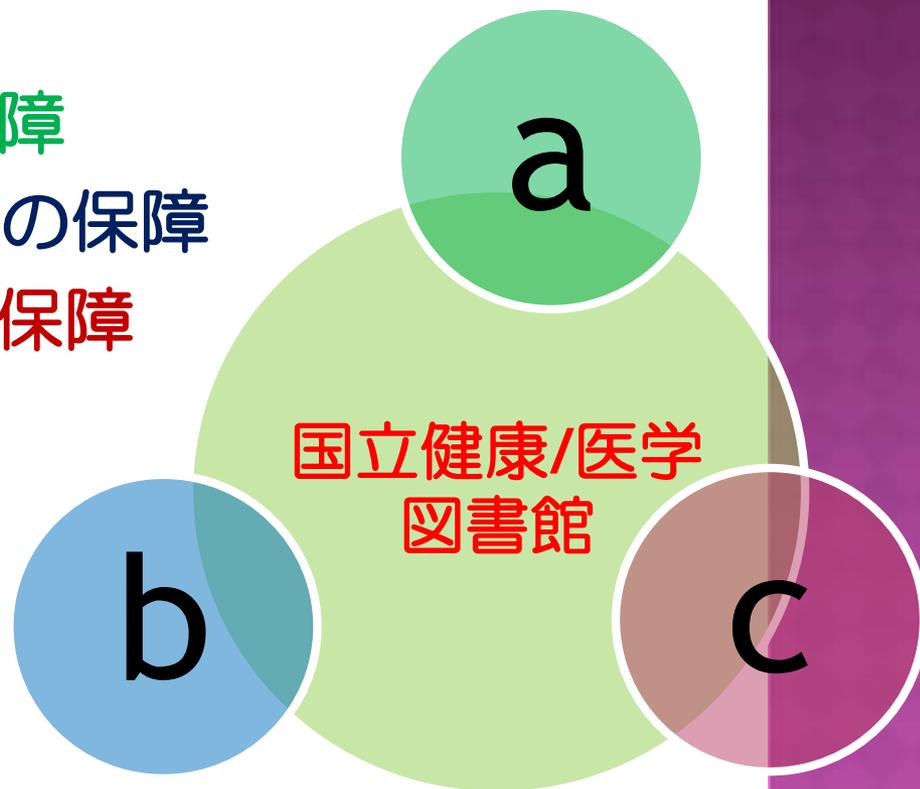
5. 医学情報権の人権としての定立



三部 医学情報権確立のための 運動と課題

6. 医学情報権の具体的内容

- a) 医学情報の質と量の保障
- b) 医学情報へのアクセスの保障
- c) 医学情報リテラシーの保障



7. 健康/医学情報図書館と子ども図書館

1) 人権としての国の責務の比較

教育権保障

+

子どもの文化や教育の発展



国際子ども図書館

医学情報権

+

健康文化や教育の促進



国立医学/健康図書館構想
国立ライフサイエンス
情報センター構想



2) 政策動向の比較

- 1995年 国立国会図書館に設置する児童書等の利用に係る施設に関する調査会答申
- 1996年 「国際子ども図書館基本計画」策定
- 1997年 国際子ども図書館準備室設置
- 1999年 国立国会図書館法の一部改正
- 2000年 国立初の児童専門図書館として開館
- 2003年 国立医学図書館（仮称）検討委員会（第Ⅱ期）発足
- 2004年 「我が国における国立ライフサイエンス情報センター（仮称）構想の実現に向けて」JMLA理事会に提出
- 2004年 国立ライフサイエンス情報センター（仮称）推進準備委員会発足
- 2005年 国立ライフサイエンス情報センター（仮称）準備推進委員会最終報告

国際子ども図書館

国立ライフサイエンス
情報センター（仮称）構想

3) 制度化に向けた運動推進の比較

- 子どもの未来を考える議員連盟
- 国立国会図書館
- 国際子ども図書館を考える全国連絡会
 - 児童図書出版関係者、児童文学者、絵本作家、学識経験者、公共図書館・学校図書館組織、読書推進団体等
- 「国立国会図書館法の一部を改正する法律案」（衆：議員運営委員長、参：衆議院提出）
- 日本医学図書館協会
- 民主党による「医療の信頼性の確保向上のための医療情報の提供の促進、医療にかかる体制の整備等に関する法律案」、「医療を受ける者の尊厳の保持及び自己決定に資する医療情報の提供、相談支援及び医療事故等の原因究明の促進等に関する法律案」

国際子ども図書館

国立ライフサイエンス
情報センター（仮称）構想

4) 基本方針の比較

- 国立国会図書館のサービスは子どもを含む国民すべてに及ぶものであるとの認識に立ち、子どもの読書環境・情報提供環境の整備に資するため、所管する児童書及び関連する研究資料を基礎として、子どもへのサービスの第一線にある図書館の活動を支援し、かつ子どもの出版文化に関する広範な調査・研究を支援するナショナル・センターとして、国立国会図書館支部分上野図書館に「児童書センター」（仮称）を設置する。
- 良質な保健医療情報が一般市民へ広く流通していくための事業を進める
- 様々に存在する関連機関の相互協力と、様々な情報源へのアクセス性の向上が必須である
- 我が国におけるライフサイエンス情報の体系的かつ効果的な流通の体制を整備・構築する
- 今後、我が国が高度医療を推進し、広く国民の健康を保障していくためには、ライフサイエンス関連情報のネットワーク構築が広く求められる

(国立国会図書館. “国際子ども図書館基本計画”.
<http://www.kodomo.go.jp/about/law/basicplan.html>)

(日本医学図書館協会. “国立ライフサイエンス情報センター（仮称）推進準備委員会”.
<http://www.soc.nii.ac.jp/jmla/nlsic/index.html>)

国際子ども図書館

国立ライフサイエンス
情報センター（仮称）構想

5) 機能・役割の比較

◎ サービス対象

- 小・中・高校生
- 児童サービス関係者
- 学校図書館関係者

◎ 機能

- 情報資源の蓄積
- 書誌データベースの整備
- 情報資源の提供
- 内外関係諸機関との連携・協力

◎ 取り組み事項

- 子どもの読書に関する情報発信の強化及びネットワークの構築
- 人材育成支援
- 学校図書館への支援

(国際子ども図書館, 子どもの読書活動推進支援計画2010)

(国立国会図書館, “国際子ども図書館基本計画” 1996,.
<http://www.kodomo.go.jp/about/law/basicplan.html>)

国際子ども図書館

◎ サービス対象

- 研究者、医療従事者
- 患者、国民一般

◎ 機能

- ライフサイエンス情報の網羅的収集と保存
- 情報提供
- 国内所蔵情報整備
- 国内データベース/二次資料作成
- 情報評価/情報加工
- 人材養成/研修
- 企画・調整

(日本医学図書館協会, “国立ライフサイエンス情報センター
(仮称) 推進準備委員会”
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jmla/nlsic/index.html>)

国立ライフサイエンス
情報センター (仮称) 構想

Find a Doctor

Services

Locations

患者支援
患者教育
調査

[Access the Library](#)[Donate to the Library](#)[Health Information Web Links](#)[Request for Health Information](#)

Interpreter Services

Quality Care

Patient and Visitor Information

Library for Health Information

A nationally recognized leader in patient care, education and research, OSU Medical Center is uniquely qualified to provide reliable health information. One of the outstanding resources we provide is the Library for Health Information (LHI).



The Library for Health Information can help you find trustworthy, valid information on any health topic. This information complements the health education you are receiving from your healthcare providers. For personal medical advice see your doctor. If you do not have a physician, please refer to our [Centralized Physician Database](#).

The LHI has been providing free consumer health information in a variety of languages to the public since July 1996. The LHI is the consumer health branch of the John A. Prior Health Sciences Library, a member of The Ohio State University library system.

Our services include:

- Help from a professional, trained





Welcome

Welcome

The Hawaii Health Information Exchange (Hawaii HIE) is a 501(c)(3) non-profit established in 2006 by leading health care stakeholders in Hawaii for the purpose of improving health care delivery throughout the state through seamless, effective, and safe health information exchange.

HIE was designated by the state to develop a health information exchange that will ultimately

to transform the current state of health care, reduce costs (for patients and providers), address the needs of the aging population, and provides a more proactive approach to their health

The opportunities afforded by the American Reinvestment and Recovery Act of 2009 will help Hawaii to expedite its long-term HIE goals in less than five years.

Within the next 6 months, HIE will facilitate the development of a statewide health information exchange plan to include:

Vision

Public health and health care in the state of Hawaii has been positively transformed by the exchange of critical health care information throughout the system of care and can be easily accessed, as appropriate, by all interested parties, including consumers and providers, with total confidence in the security and validity of the information.

Mission

Hawaii Health Information Exchange facilitates the exchange of health information that enables quality health care statewide.

Board Members

Money Atwal – CIO/CFO, HHSC East Hawaii Region (Hilo Medical Center)

【ミッション】
質の高い医療を全州において可能にする
医学情報を行き渡らせること

国立医学/健康図書館

- ◎ 信頼できる医学・健康情報の提供に特化した図書館構想の再構築
- ◎ 医学図書館や公共図書館を含む医学情報関連機関をもサービス対象とした構想
- ◎ 健康文化の担い手としての図書館構想
- ◎ 運動推進母体におけるコンセンサスの確立
- ◎ 利害関係者への働きかけ
 - 有識者、医師会、看護師会、患者会、健康保険、医学図書館、公共図書館、学会、職能団体等
 - 立法府、行政府

ご静聴ありがとうございました